

## 新型コロナウイルス感染症（COVID19）の濃厚接触者の待機期間等について

2022年7月27日

聖母病院産婦人科

ご承知の通り、2022年7月22日付で濃厚接触者の待機期間が変更されました（最終接触日から数えて7日間から5日間に短縮）。今回の変更は保健所業務の重点化や社会経済活動の維持を考慮したものであり、厚労省事務連絡においても、感染拡大防止には、7日間の健康観察が必要であること、医療機関を含むハイリスク施設へのアクセスは7日経過するまで控えることとなっております。また、国立感染症研究所の解析によると、オミクロン株では最終接触（曝露）日から6日目以降に発症した人が約17%であったと示されております（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2551-cepr/10903-b11529-period.html>）。したがって、最終接触日から6日目、7日目にも感染対策が必要です。

以上を踏まえ、当院にて診療をお受けになる際には最終接触日を0日目とし、7日目までは濃厚接触に準じた対応といたします。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	
感染対策開始日 (陽性者との 最終接触日)	濃厚接触に準じた対応								
例) 7月26日	27日	28日	29日	30日	31日	8月1日	8月2日	8月3日	

具体的には、

- 病院受診は可能なかぎり最終接触日から数えて8日目以降としてください。
- 待機期間（5日間）に緊急入院となった場合、7日目まで濃厚接触者に準じた対応（個室隔離、PCR検査など）とします。
- 最終接触日から数えて6日目、7日目に緊急入院（分娩目的も含む）となった場合、入院時にPCR検査を実施し、陰性であっても7日目まで濃厚接触者に準じた対応（個室隔離、PCR検査など）とします。

皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。